

## 仕様書 2

### 1 事業名

主要輸出先国及び新規輸出先国における需要開拓に向けた市場調査・分析に係る業務

### 2 事業目的

日本産牛乳乳製品の輸出は増加傾向にあるが、ニュージーランドや米国など他の輸出国産と比べて価格が高く賞味期限が短いなどの理由により、大きなシェアを獲得するまでには至っていない。

こうした中、日本産牛乳乳製品の輸出を拡大していくためには、流通コスト等の削減や賞味期限の延長に向けた取組を推進するほか、日本産牛乳乳製品の「強み」を的確に訴求するプロモーションを展開し、価格と価値に対する理解を得ていくことが必要である。

以上を踏まえ、海外の市場の状況や競合する商品の特徴や販売状況、販売戦略などについて詳細に調査・分析を行い、日本産牛乳乳製品の訴求ポイントを検討する。

### 3 対象国・地域

- (1) 主要輸出先国での販路拡大に向けて シンガポール、台湾、香港
- (2) 新規輸出先としての有望度の検討 マレーシア、ベトナム

### 4 事業内容

統計資料、現地視察、関係者からの聞き取り、消費者アンケートの実施といった調査などにより、以下の事項を調査する。

#### (1) 市場の状況

(調査項目例) 市場の推移、経済状況(所得)、食生活の傾向(牛乳乳製品の喫食方法) 等

#### (2) 日本産及び日本産と競合する商品の販売状況

(調査項目例) 品目、生乳生産国、製造者、原材料、殺菌温度、成分、パッケージ、価格・量、販売温度帯、陳列状況、流通実態、プロモーション内容、消費者や実需者の評価、表示制度(消費者にとって関心のある項目) 等

#### (3) 日本産牛乳の訴求ポイントの検討

(1)(2)の結果を踏まえ、有力競合商品に対する日本産牛乳乳製品の強み(対象国における訴求ポイント等)を検討・提案すること。

### 5 留意事項

- (1) 調査品目は乳及び乳製品の成分規格等に関する命令(昭和26年厚生省令第52号)(以下、「乳等命令」という。)で規定される牛乳を基本とするが、予算の範囲内でその他の品目を加えることや、提言の中で牛乳以外の品目について言及することを妨げない。
- (2) 調査項目の設定に当たっては、対象国・地域における牛乳乳製品の消費動向や日本産牛乳乳製品の普及・販売状況、国内乳業メーカーや商社、現地輸入業者や小

売店等の意見を踏まえること。

(3) 4(3)の検討に当たっては、品質、商品パッケージやプロモーション内容等に加え、対象国における牛乳乳製品の成分規格・表示の要領・製造方法の基準の状況(日本の乳等命令、食品表示基準(平成27年内閣府令第10号)等に該当する規則の有無やその概要)や、糖分や飽和脂肪に関する表示義務など、牛乳乳製品あるいは牛乳乳製品を含む食品に関する制度や規則の違いなどを踏まえること。

(4) JETRO(輸出支援プラットフォームを含む)など輸出を支援する機関の取組を踏まえ、連携を図ること。

## 6 事業報告

4(1)~(3)の取組に関する実施報告書を作成すること。

なお、報告書には、対象国ごとに、消費者向け、実需者向けといった対象別の輸出拡大に向けた提言を盛り込むこと。

## 7 履行期間

契約締結日から 2025 年 1月 31 日まで